

## 中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価 準備書の縦覧・公表及び説明会の開催について

中部国際空港株式会社では、空港島内において滑走路を新たに整備することを計画しております。

このたび、環境影響評価法の規定に基づき、「中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書※」を別紙のとおり縦覧・公表するとともに説明会を開催しますので、お知らせします。準備書について、環境の保全の見地からの意見を有する方は、どなたでも意見書を提出することができます。

※準備書とは、2023年1月に公表した「中部国際空港滑走路増設事業に係る環境影響評価方法書」への意見に対する事業者としての見解を示すとともに、工事の実施や航空機の運航等の環境影響要因を想定したうえで、環境影響評価を行う項目について調査、予測及び評価を行った結果をまとめたものです。

### 記

#### ■縦覧・公表

縦覧期間 2024年2月8日(木)から3月8日(金)の午前9時から午後5時(土日祝を除く)

縦覧場所 中部国際空港株式会社、愛知県庁、常滑市役所

準備書は、中部国際空港株式会社ホームページでも公表します。

<https://www.centrair.jp/corporate/rwy-project/>

#### ■説明会

日時 2024年2月16日(金)午後6時から午後8時、2月17日(土)午前9時半から午前11時半

場所 常滑市民文化会館(常滑市新開町五丁目65番地)1階 展示室

※説明パネル等を用いたオープンハウス型で開催します。

#### ■意見書提出期間

2024年2月8日(木)から3月22日(金)まで

※詳しくは、添付の「中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書の提出について」をご覧ください。

#### ■対象事業の概要

現在のA平行誘導路を改修して、代替滑走路を整備するものです。

以上

## 中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書の 縦覧・公表について

1. 縦覧期間は、2024年2月8日（木）から2024年3月8日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く平日とします。
2. 縦覧時間は、9時00分から17時00分までです。
3. 縦覧場所は、以下「縦覧場所一覧」に示すとおりであり、縦覧場所には、「環境影響評価準備書」、「同 要約書」の図書のほかに「あらまし」、「意見書の提出について」、「意見書様式」の資料を配置しております。

### （縦覧場所一覧）

- ・ 中部国際空港株式会社（常滑市セントレア一丁目1番地（第2セントレアビル4階））
  - ・ 愛知県 都市・交通局 航空空港課（名古屋市中区三の丸三丁目1番2号）
  - ・ 常滑市 市民生活部 生活環境課（常滑市飛香台三丁目3番地の5）
4. 準備書は、インターネットでも公表しております。また、意見書様式もダウンロードできますので、ご活用ください。  
中部国際空港株式会社ホームページ  
<https://www.centrair.jp/corporate/rwy-project/>
  5. 縦覧は、所定の場所で行うものとし、所定の場所以外への持ち出し、貸出は禁止します。
  6. 準備書等の複写については、縦覧場所では対応しておりません。弊社のホームページよりダウンロードをお願いいたします。
  7. 準備書の縦覧に関する全ての質問については、中部国際空港株式会社 施設企画部 施設企画グループへ、平日の9時から17時の間にお問い合わせください。

中部国際空港株式会社 施設企画部 施設企画グループ  
愛知県常滑市セントレア一丁目1番地  
第1セントレアビル6階  
電話 0569-38-7921  
FAX 0569-38-7847

## 中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書に対する 意見書の提出について

1. 準備書について、環境の保全の見地からの意見を有する方は、どなたでも意見を提出することができます。
2. 意見書を提出される場合は、添付の「中国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書に対する意見書」の意見書様式をご利用ください。
3. 意見書様式は、縦覧場所に配置しております。また、弊社ホームページよりダウンロードできます。  
中部国際空港株式会社ホームページ  
<https://www.centrair.jp/corporate/rwy-project/>
4. 意見は、日本語により環境の保全の見地からの意見を、理由を含めて記載してください。
5. 提出される方は、氏名及び住所（法人その他団体にあたっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、準備書の名称（様式には記載していません。）、環境の保全の見地からの意見及び理由を記載してください。
6. 意見書は、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。
7. 意見書の提出に要する費用は、提出される方でご負担ください。
8. 意見書の提出期間は、2024年2月8日（木）から2024年3月22日（金）までです。FAX・メールによる提出の期限は、2024年3月22日（金）午後5時までとなります。また、郵送の場合は、2024年3月22日（金）の消印まで有効となります。

### 提出先

中部国際空港株式会社 施設企画部 施設企画グループ  
〒479-8701 愛知県常滑市セントレア一丁目1番地  
電話 0569-38-38-7921 FAX 0569-38-7847  
メールアドレス : [centrair\\_eia@cjiac.co.jp](mailto:centrair_eia@cjiac.co.jp)

意見書様式

年 月 日

中部国際空港株式会社  
代表取締役社長 犬塚 力行

提出者 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書  
に対する意見書

中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書について、環境の保全の見地から次のとおり意見を述べます。

意見内容
意見の理由

1. 法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入してください。
2. 意見及びその理由については、日本語で記入してください。
3. 意見書の提出に要する費用は、提出される方でご負担ください。
4. 意見書の提出は、FAX・メールの場合は2024年3月22日（金）午後5時まで、郵送の場合は、2024年3月22日（金）の消印まで有効です。

提出先

中部国際空港株式会社 施設企画部 施設企画グループ  
〒479-8701 愛知県常滑市セントレア一丁目1番地  
電話 0569-38-38-7921 FAX 0569-38-7847  
メールアドレス：centrair\_eia@cjiac.co.jp

## 中部国際空港代替滑走路事業に係る環境影響評価準備書 説明会の開催について

1. 環境影響評価準備書の説明会は、環境影響評価法に基づき、環境影響評価の項目について調査、予測及び評価を行った結果など、準備書の記載事項を周知するために開催するものです。
2. 説明会の日時及び場所は以下のとおりです。
  - (1) 2024年2月16日(金) 午後6時から午後8時
  - (2) 2024年2月17日(土) 午前9時半から午前11時半  
常滑市民文化会館 1階 展示室  
(愛知県常滑市新開町五丁目65番地)
3. 説明会には、どなたでも参加いただけます。また、説明パネル等を用いたオープンハウス型で開催しますので、ご都合の良い時間にお越しください。
4. 会場にお越しいただく際、事前の申込は必要ありません。ただし、会場の収容人数には限りがありますので、お早めにお越しください。
5. 会場の駐車台数には限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。
6. 準備書について、環境の保全の見地からの意見を有する方は、どなたでも意見を提出することができます。意見書の様式にご記入いただき提出をお願いいたします。
7. 会場内では、以下の事項を遵守してください。なお、遵守されない方は、退室をお願いすることがありますので、予めご了承ください。
  - (1) オープンハウス型で開催しますので、ご質問は質疑応答コーナーで対応させていただきます。できるだけ多くの方にご質問していただくため、質疑応答の時間を制限させていただく場合があります。
  - (2) 携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにしてください。
  - (3) 大声を出すこと、ビラの配布等は、おやめください。
  - (4) その他、会場の秩序を乱す行為は、おやめください。